



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

「看護職員の賃上げに関する緊急調査」結果 賃上げ実施率・賃上げ率ともに、他産業に遠く及ばない状況 看護職員の8割が自身の賃金に「不満」

公益社団法人日本看護協会（会長・秋山智弥、会員 70 万人）は、2026 年 9 月に「看護職員の賃上げに関する緊急調査」を実施しました。

物価上昇による施設・事業所の経営難や慢性的な人材不足等により、医療・介護領域に従事する看護職員の労働環境は厳しさを増しています。

国は 2025 年度補正予算において「医療・介護等支援パッケージ」として医療・介護・障害福祉分野の処遇改善のための賃上げ支援を盛り込み、2026 年度の診療報酬改定ではベースアップ評価料の見直し・引き上げなど賃上げ対応の拡充が図られました。同じく 2026 年度の臨時介護報酬改定では、これまで対象外であった訪問看護が介護職員等処遇改善加算の対象に加わるなど、医療・介護従事者の賃上げの原資確保に向けた支援策が講じられました。

一方で、2026 年度もさらに物価高騰が続き、他産業では医療・介護領域を上回る賃上げが進んでいる状況をふまえ、この度緊急調査を実施しました。本調査でいただいたご意見をもとに、看護職員の処遇改善に必要な原資確保や支援策の拡充に向け、令和 9 年度予算措置や介護報酬改定での対応、診療報酬の期中改定等を求め、要望・政策提言などの取組みを進めてまいります。

報道関係の皆さまには、調査の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介くださいますよう、お願い申し上げます。

主な結果

1. 病院、訪問看護事業所における賃上げの状況

→p.3～7【病院調査】【訪問看護調査】

■病院・訪問看護事業所ともに、賃上げ実施率・賃上げ率は他産業に遠く及ばない状況

- 診療報酬・介護報酬等の評価や国の「賃上げ支援事業」補助金の受給により、2026年度に「賃金を引き上げた」と回答した病院は68.7%（前年度58.6%）、訪問看護事業所は73.2%（前年度56.6%）。病院・訪問看護事業所ともに、前年度を上回る約7割が2026年度に何らかの賃上げを実施したと回答。
- しかし2026年度の賃上げ率は、病院・訪問看護事業所ともに「1～2%未満」という回答が最も多く、「5%以上」の賃上げを実施した病院は13.0%、訪問看護事業所は18.4%である。
- 民間企業を対象とした他調査では、2026年度の賃上げ実施率は大企業で93.8%（前年度92.6%）、中小企業で82.3%（同80.9%）であり、賃上げ率「5%以上」は大企業で41.4%、中小企業で42.6%に上っている。

- ・多くの病院・訪問看護事業所が賃上げに取り組んでいるものの、賃上げ実施率・賃上げ率ともに、他産業には遠く及ばない。また、2026年度診療報酬改定で掲げた賃上げの目標水準3.2%や、2026年度臨時介護報酬改定で掲げた「介護職員のみならず介護従事者を対象に幅広く月1万円（3.3%）の賃上げ」にも、半数以上の病院・訪問看護事業所が達していない状況である。

2. 病院、訪問看護、介護保険施設・事業所の看護職員の賃金の状況

→p.7～15【看護職員調査】

■前年度比で賃金が上がった看護職員は約7割にとどまる

■一般労働者（大卒・産業計）と比較した看護職員の賃金伸び率の低さは従来から指摘されているが、看護職員の中でもとりわけ訪問看護、介護保険施設・事業所勤務者の平均賃金額・伸び率が低い

- ・正規雇用（フルタイム）看護職員の2026年8月基本給額の平均は、病院勤務者で274,754円（前年同月比で7,261円増）、訪問看護事業所で258,237円（同2,913円増）、介護保険施設・事業所で251,707円（同1,279円増）であった。
- ・すべての年齢層で訪問看護、介護保険施設・事業所勤務者の平均給与月額が病院勤務者を下回っており、平均給与月額の差額は年齢層が上がるにつれて拡大する。
- ・賃金増額の理由として、「ベースアップ」の回答が各就業場所で約5割に上った他、「時間外勤務や夜勤回数・オンコール対応回数の増加」という回答も、病院・訪問看護事業所で約3割、介護保険施設・事業所で約2割あった。

■賃金への不満は現就業場所からの離職にとどまらず、看護職員の他産業への流出につながりかねない。さらなるベースアップの実現とともに、看護職員の役割や業務に見合う処遇改善が喫緊の課題

- ・就業場所や個人属性、賃金の増減状況にかかわらず、看護職員の賃金満足度は非常に低く、「不満」「やや不満」を合わせると約8割が不満と回答している。
- ・一部の看護職員では時間外勤務や夜勤などの労働負担も増加している状況で、ベースアップや諸手当の増額など就業先の取組みにより自身の賃金が上がっているという実感は薄く、不満が高まっていると推察される。
- ・賃金満足度は今後の働き方の意向に強く影響しており、賃金への不満が高い人は、現就業場所での就業継続意向・看護職としての就業継続意向ともに低い傾向がみられた。

調査概要

1. 調査対象

1) 病院、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所※に勤務する看護職員	【看護職員調査】
2) 病院看護管理者（看護部長又は相当する職位）	【病院調査】
3) 訪問看護事業所管理者（所長又は相当する職位）	【訪問看護調査】

※訪問看護以外の介護保険サービス施設・事業所

2. 調査方法

Web アンケート

3. 調査期間

2026年9月1日～9月14日

4. 有効回収数

1) 看護職員調査 (就業場所内訳)	38,736名
病院	34,452名
訪問看護事業所	1,896名
介護保険施設・事業所	2,388名
2) 病院調査	3,908施設
3) 訪問看護調査	1,925事業所

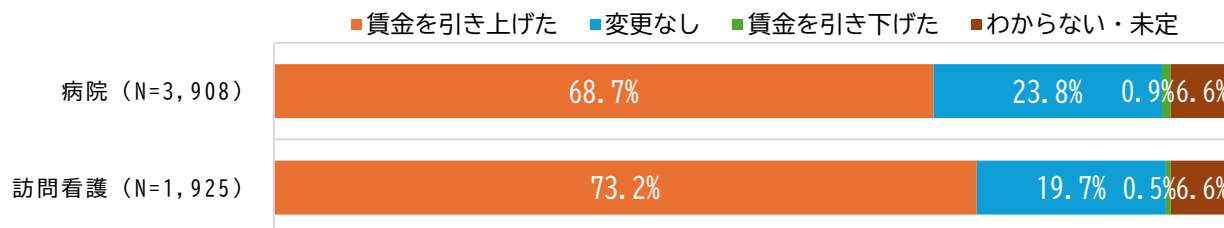
結果概要

1. 病院、訪問看護事業所における賃上げの状況（病院調査・訪問看護調査）

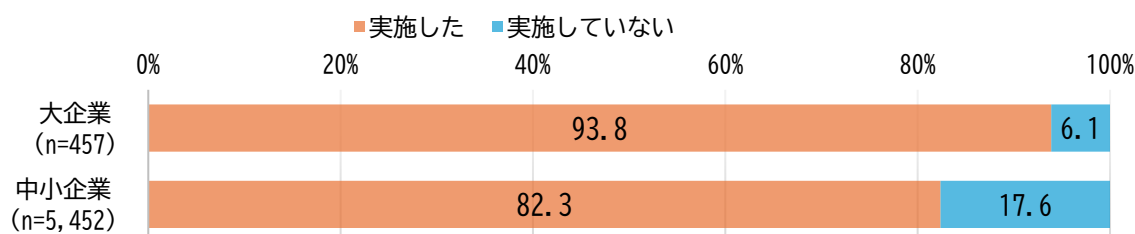
1) 2026 年度の賃上げ状況と実施内容

- ・ 2026 年度に「賃金を引き上げた」と回答した病院は 68.7%、訪問看護事業所は 73.2%にとどまった。「変更なし」がそれぞれ約 2 割に上り、「賃金を引き下げた」という回答も病院 0.9%、訪問看護事業所 0.5%であった。【図表 1】
- ・ 民間企業を対象とした他調査では、2026 年度の賃上げ実施率は大企業で 93.8%（前年度 92.6%）、中小企業で 82.3%（同 80.9%）に上っている。（東京商工リサーチ「2026 年度賃上げに関するアンケート」2026 年 8 月実施）【図表 2】
- ・ 2026 年度の賃上げ内容として「ベースアップ」と回答した病院は 76.2%（前年度比 9.1 ポイント増）、訪問看護事業所は 70.3%（同 8.9 ポイント増）であった。【図表 3】
- ・ 病院において、2026 年度診療報酬改定でベースアップ評価料等の対象として明示された「夜勤手当の増額」は 13.9%（前年度比 9.4 ポイント増）にとどまった。【図表 3】

図表 1 病院・訪問看護事業所における 2026 年度の賃上げ状況



図表 2 【参考】民間企業における 2026 年度の賃上げ状況

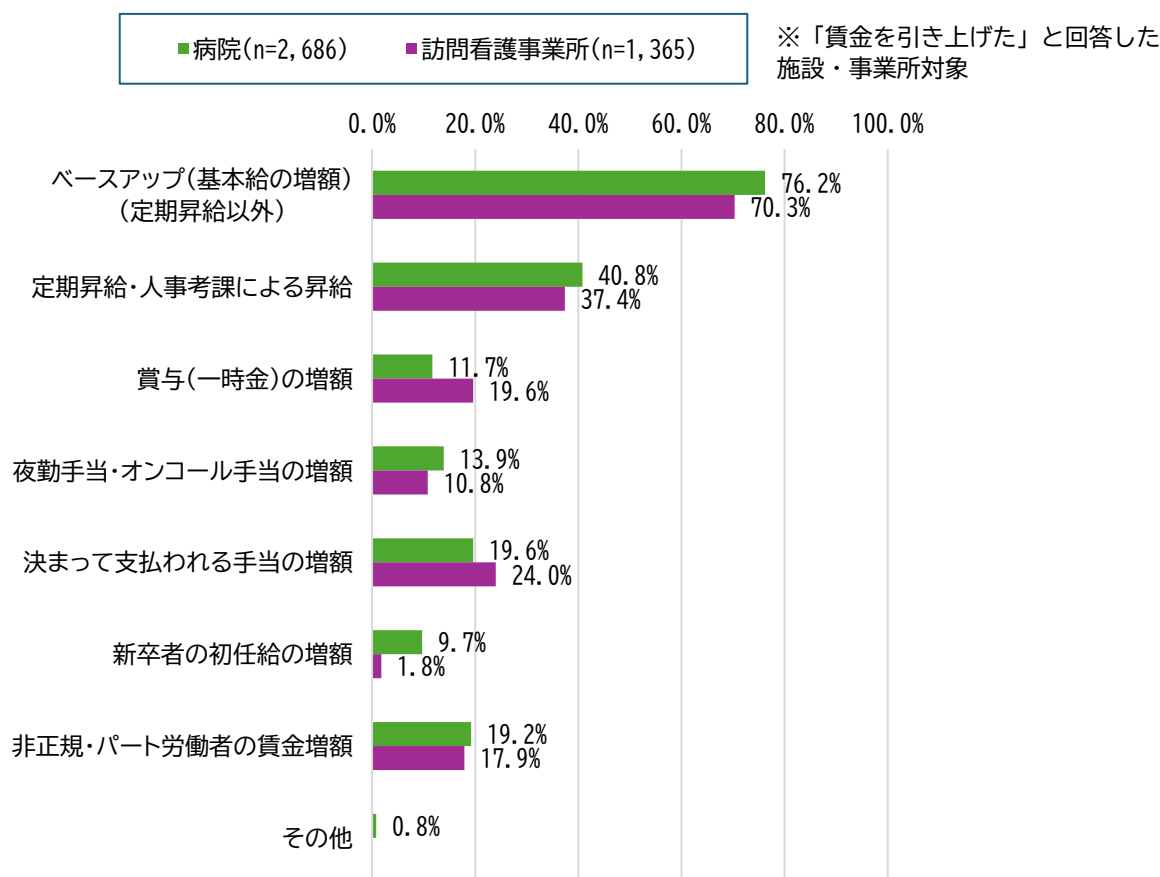


※大企業：資本金 1 億円以上、中小企業：資本金 1 億円未満

出典：東京商工リサーチ「2026 年度賃上げに関するアンケート」（2026 年 8 月実施）

https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1203140_1527.html

図表 3 2026 年度の賃上げ内容（複数回答）

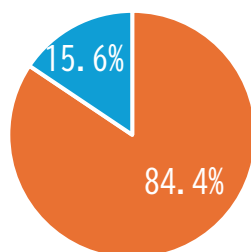


2) 診療・介護報酬、賃上げ支援事業等の受給状況

- ・ 病院の 84.4%がベースアップ評価料等何らかの診療報酬上の評価を算定していた。【図表 4】
- ・ ベースアップ評価料の支給方法としては、「毎月決まって支払われる手当に含めて支給」が 69.1%で最も多く、「基本給に含めて支給」は 32.4%であった。【図表 5】
- ・ 「医療・介護等支援パッケージ」による病院賃上げ支援事業の受給状況は、「無回答・不明」の割合が多いため参考値だが、「受給している」が 39.1%であった。【図表 6】
- ・ 訪問看護事業所では、訪問看護ベースアップ評価料（診療報酬）・介護職員等処遇改善加算（介護報酬）を併算定している事業所が約 6 割に上る一方、「どちらも算定していない」事業所が約 1 割あった。【図表 7】
- ・ 「医療・介護等支援パッケージ」で訪問看護が支給対象となる事業については、「無回答・不明」の割合が多いため参考値であるが、「受給している」が「診療所等賃上げ支援事業」31.8%、「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」36.4%であった。【図表 8】

図表 4 【病院調査】ベースアップ評価料等※の算定状況

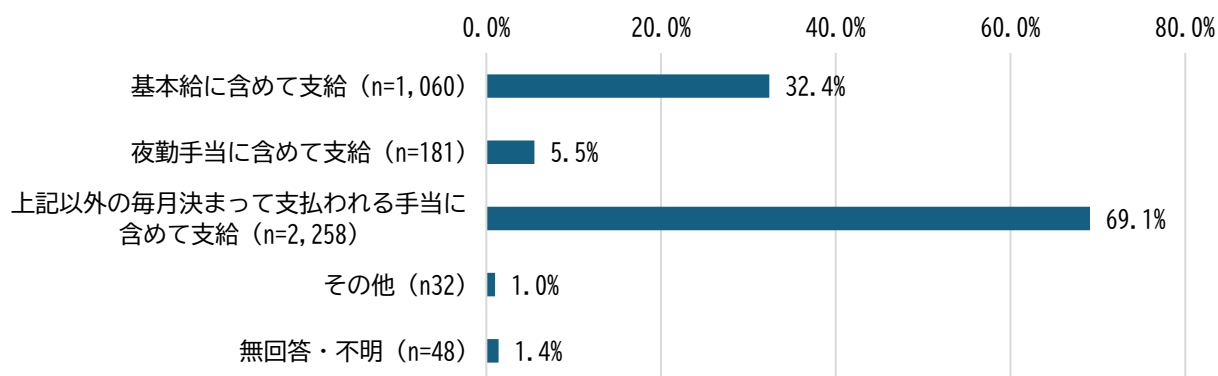
■ 算定している ■ どれも算定していない



※以下のいずれかを算定

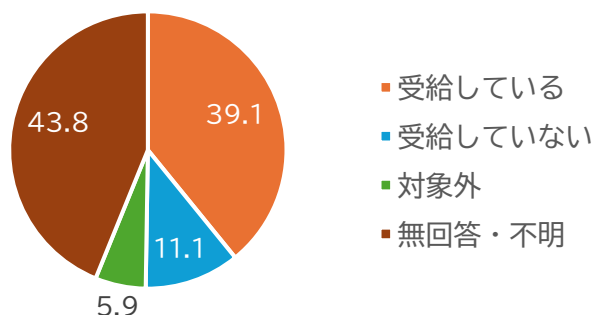
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）
 入院ベースアップ評価料
 看護職員処遇改善評価料

図表 5 【病院調査】ベースアップ評価料等の支給方法（複数回答）



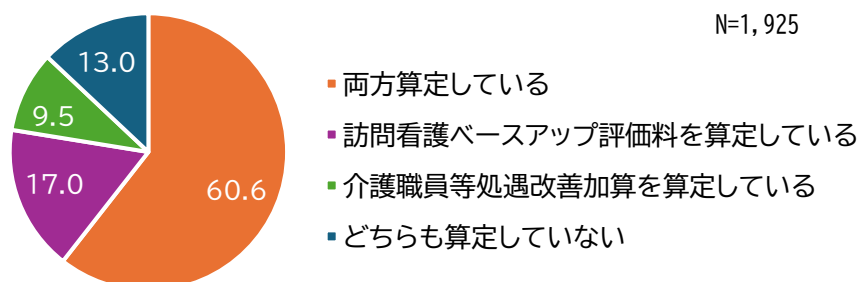
図表 6 【病院調査】「病院等賃上げ支援事業」の受給状況

N=3,908

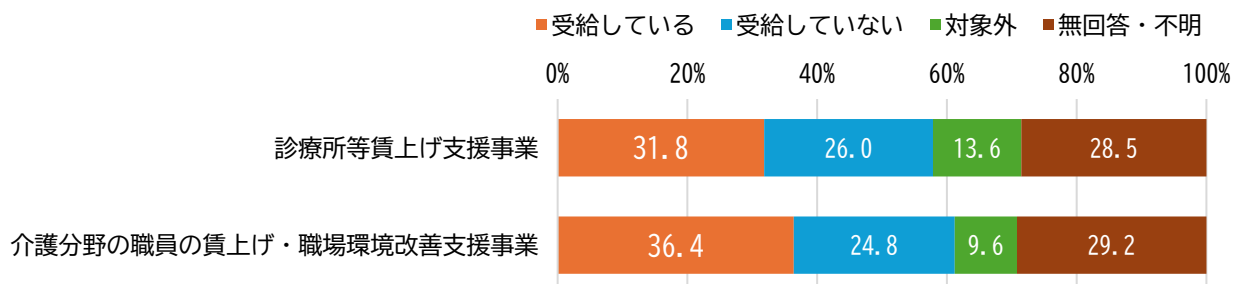


図表 7 【訪問看護調査】訪問看護ベースアップ評価料、介護職員等処遇改善加算の算定状況

N=1,925



図表 8 【訪問看護調査】「医療・介護等支援パッケージ」による支援事業の受給状況 N=1,925

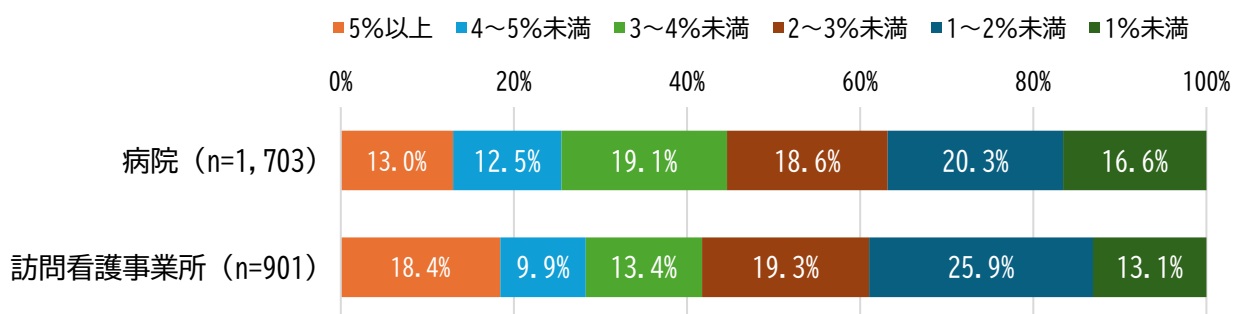


3) 2026 年度の賃上げ率

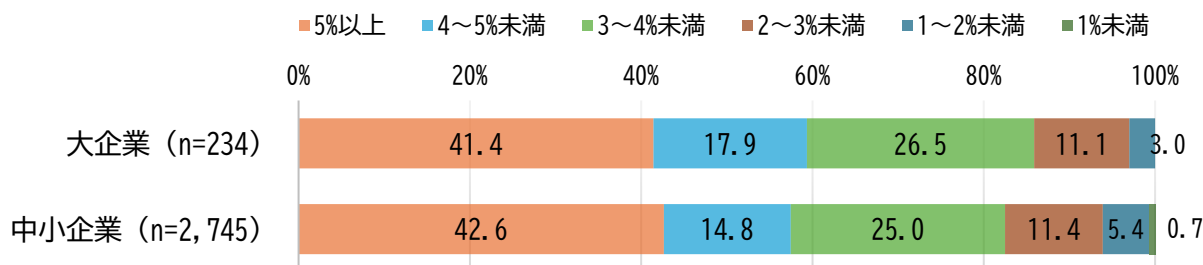
- ・ 2026 年度の賃上げ率に回答のあった病院・訪問看護事業所における賃上げ率は、病院では「1～2%未満」が 20.3%で最も多く、次いで「3～4%未満」が 19.1%であった。「5%以上」は 13.0%であった。訪問看護事業所の賃上げ率も同様に、「1～2%未満」が 25.9%で最も多く、次いで「2～3%未満」が 19.3%。「5%以上」は 18.4%であった。【図表 9】
- ・ 民間企業を対象とした他調査では、賃上げ率「5%以上」は大企業で 41.4%、中小企業で 42.6%に上っている。（東京商工リサーチ「2026 年度賃上げに関するアンケート」2026 年 8 月実施）【図表 10】

- ・ 民間企業は賃上げ率「5%以上」が4割超、「3%以上」は8割超に上るのに対し、病院・訪問看護事業所では「5%以上」が2割未満、「3%以上」が約4割と半分に満たない。多くの病院・訪問看護事業所が賃上げに取り組んでいるものの、2026年度の賃上げ実施率・賃上げ率ともに、他産業には遠く及ばない。
- ・ また、2026年度診療報酬改定で掲げた賃上げの目標水準3.2%や、2026年度臨時介護報酬改定で掲げた「介護職員のみならず介護従事者を対象に幅広く月1万円（3.3%）の賃上げ」についても、半数以上の病院・訪問看護事業所が達していない状況である。

図表 9 病院・訪問看護事業所の 2026 年度の賃上げ率分布



図表 10 【参考】民間企業の 2026 年度の賃上げ率分布



※大企業：資本金 1 億円以上、中小企業：資本金 1 億円未満

出典：東京商工リサーチ「2026 年度賃上げに関するアンケート」（2026 年 8 月実施）
https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1203140_1527.html

2. 看護職員の賃金の状況（看護職員調査）

1) 2026 年 8 月および 2025 年 8 月の賃金の変化

- ・ 正規雇用（フルタイム）看護職員の 2026 年 8 月支給分基本給額の平均は、病院勤務者で 274,754 円（前年同月比で 7,261 円増）、訪問看護事業所で 258,237 円（同 2,913 円増）、介護保険施設・事業所で 251,707 円（同 1,279 円増）であった。【図表 11】
- ・ 2026 年 8 月支給分の給与について、前年同月比で「増加した」と回答した人は全体で 68.1%、「減少した」と回答した人は 6.1%であった。就業先別にみると、「増加した」は病院で 68.9%、訪問看護事業所で 62.7%、介護保険施設・事業所では 60.8%であった。【図表 12】
- ・ すべての年齢層で訪問看護、介護保険施設・事業所勤務者の平均給与月額を病院勤務者を下回っており、平均給与月額の差額は年齢層が上がるにつれて拡大する。【図表 13】

- ・ 平均税込給与額において、病院－訪問看護事業所では各年齢層で約 2.8～5.4 万円の差、病院－介護保険施設・事業所では各年齢層で約 6.4～7.7 万円の格差がある。【図表 13】

【参考】国の「賃金構造基本統計調査」における一般労働者（大卒・産業計）との比較では、看護職員の給与は伸び率が低く、20 歳代では一般労働者を上回るが、30 歳代で逆転し、その後は差が拡大する傾向にある。【図表 14】

- ・ 就業場所別に 2025 年と 2026 年の平均基本給額の変化をみると、病院の 60 歳未満では 6,148 円～8,826 円の増加となっており、若年層の方がやや増加額が多かった。一方、60 歳代では 6,475 円の減少となっていた。【図表 15】
- ・ 訪問看護事業所では 30 歳以上で 2,040 円～7,803 円の増加となっていた。一方、25-29 歳では 3,377 円の減少となっていた。【図表 15】
- ・ 介護保険施設・事業所では 994 円～7,487 円の増加となっており、55-59 歳では 3,760 円減少、60 歳代では 2,931 円の減少となっていた。【図表 15】
- ・ 就業場所別に 2025 年と 2026 年の平均税込給与総額の変化をみると、病院の 60 歳未満では 12,546 円～31,560 円の増加となっていた。一方、60 歳代では 2,162 円の減少であった。【図表 16】
- ・ 訪問看護事業所では 30 歳以上で 8,064 円～21,587 円の増加となっていた。一方、25～29 歳では 7,114 円の減少となっていた。【図表 16】
- ・ 介護保険施設・事業所では 3,310 円～13,521 円の増加となっていた。【図表 16】

図表 11 正規雇用（フルタイム）看護職員 就業先別の平均給与月額および平均年齢

	平均年齢 (歳)	2026 年 8 月 平均基本給額 (円)	2026 年 8 月 平均税込給与 総額 (円)	2025 年 8 月 平均基本給額 (円)	2025 年 8 月 平均税込給与 総額 (円)
病院 (n=18,424)	38.2	274,754	400,885	267,494	383,571
訪問看護事業所(n=809)	43.5	258,237	375,189	255,323	363,483
介護保険施設・事業所(n=947)	47.1	251,707	354,100	250,429	346,533

【平均賃金の算出対象】

- ・ 2026 年度および 2025 年度の基本給額、税込給与総額すべてに有効回答あり
- ・ 2025 年度または 2026 年度に休暇・休職中と回答した者、2025 年 8 月～2026 年 8 月の間に転職したと回答した者を除く

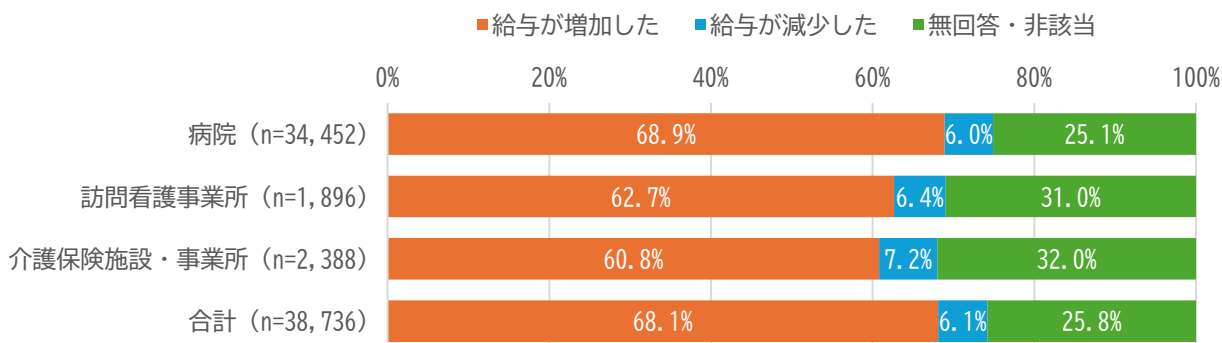
News Release

報道関係者各位

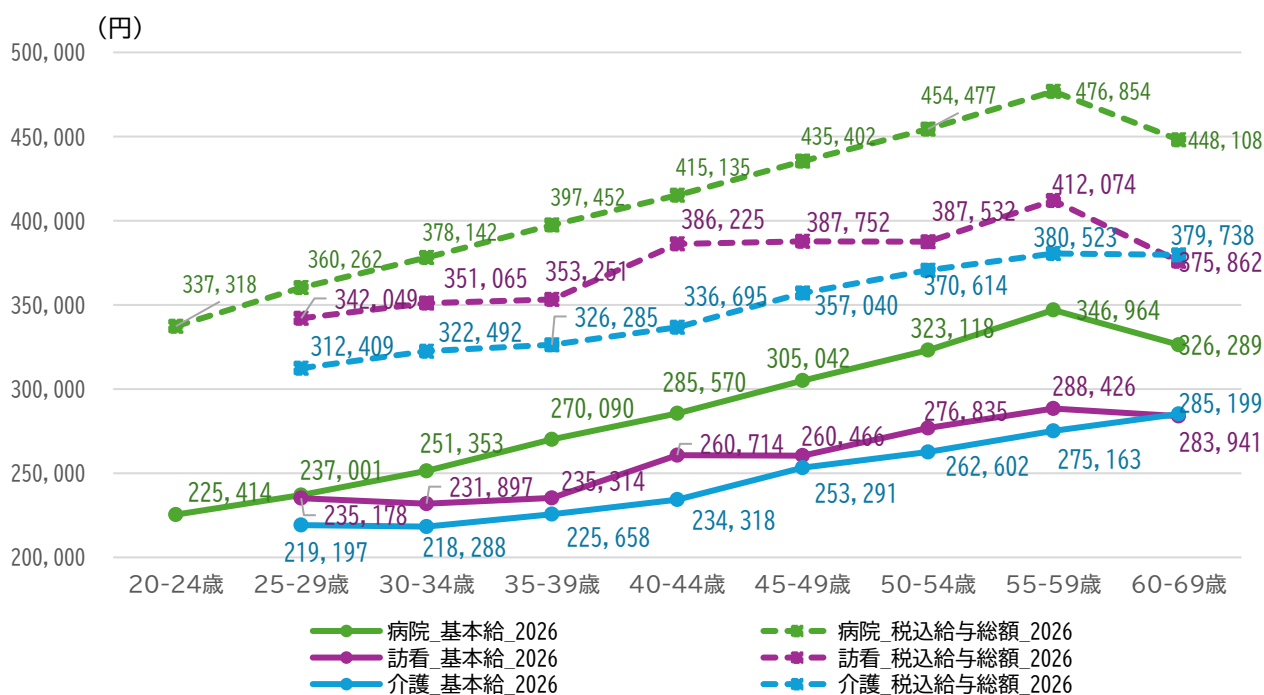
公益社団法人 日本看護協会 広報部

2026 年 10 月 27 日

図表 12 2026 年 8 月支給分の給与額（前年同月比）



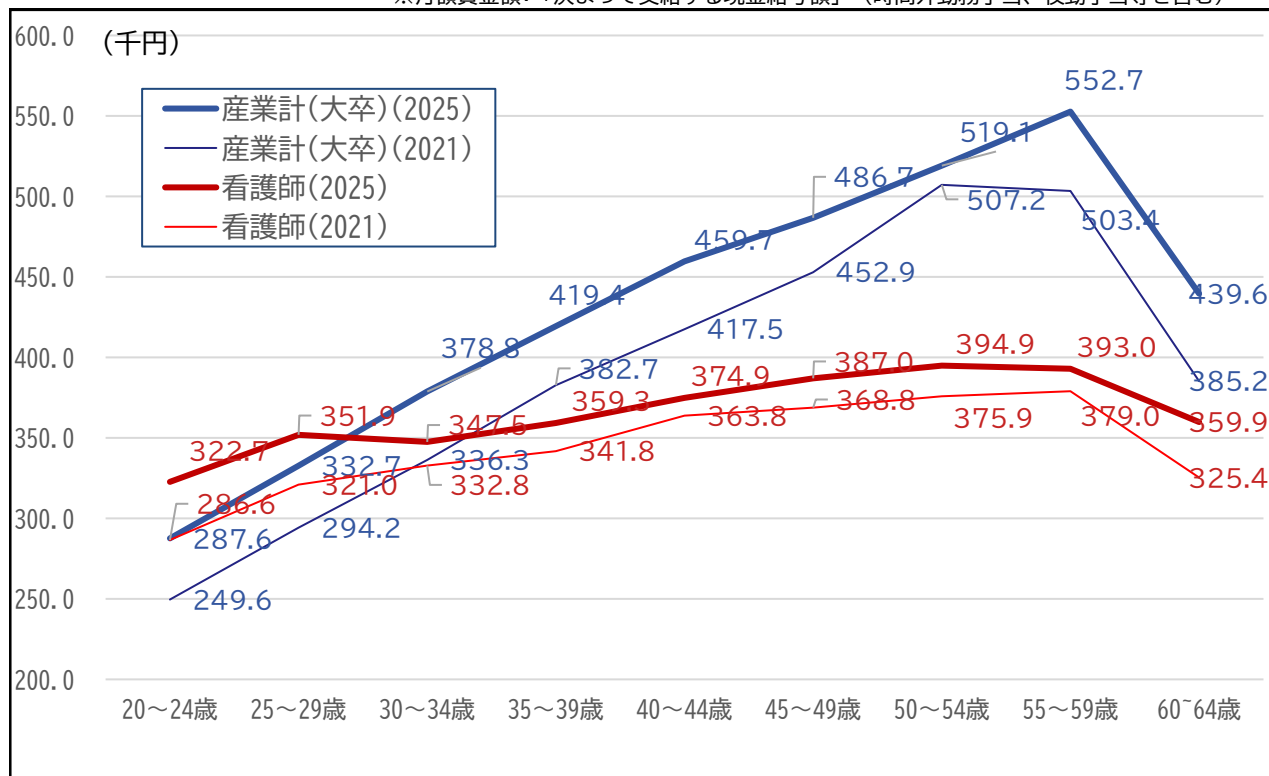
図表 13 正規雇用（フルタイム）看護職員 就業場所別・年齢別 2026 年 8 月平均給与月額



※訪問看護および介護保険施設・事業所の 20-24 歳は回答者数が少ないため省略

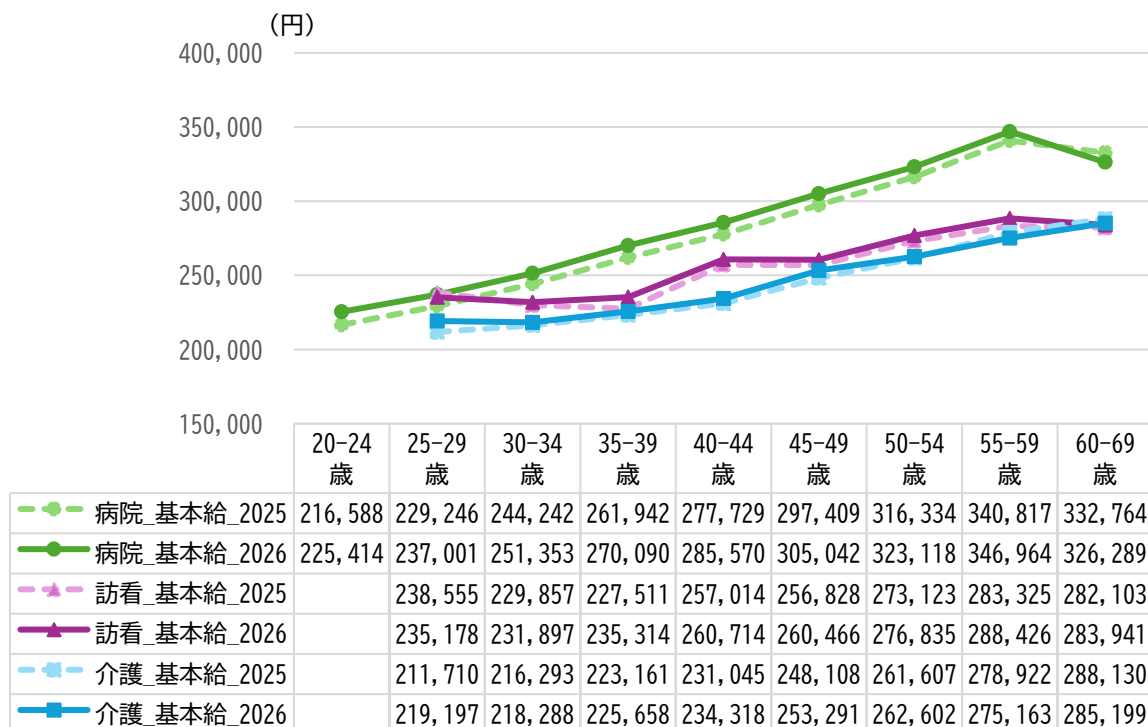
図表 14 【参考】看護師と一般労働者（大卒・産業計）の月額賃金※比較

※月額賃金額：「決まって支給する現金給与額」（時間外勤務手当、夜勤手当等を含む）

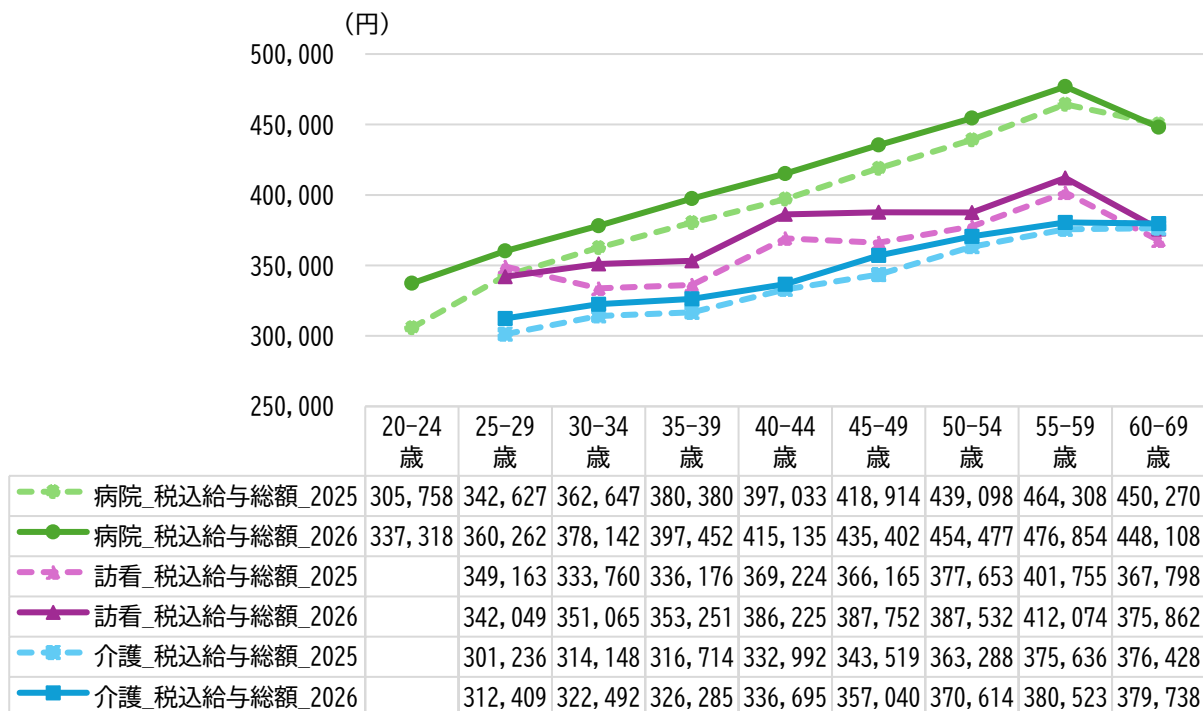


出典：「賃金構造基本統計調査」2021年、2025年

図表 15 正規雇用（フルタイム）看護職員 就業場所別・年齢別平均基本給月額（2025－2026）



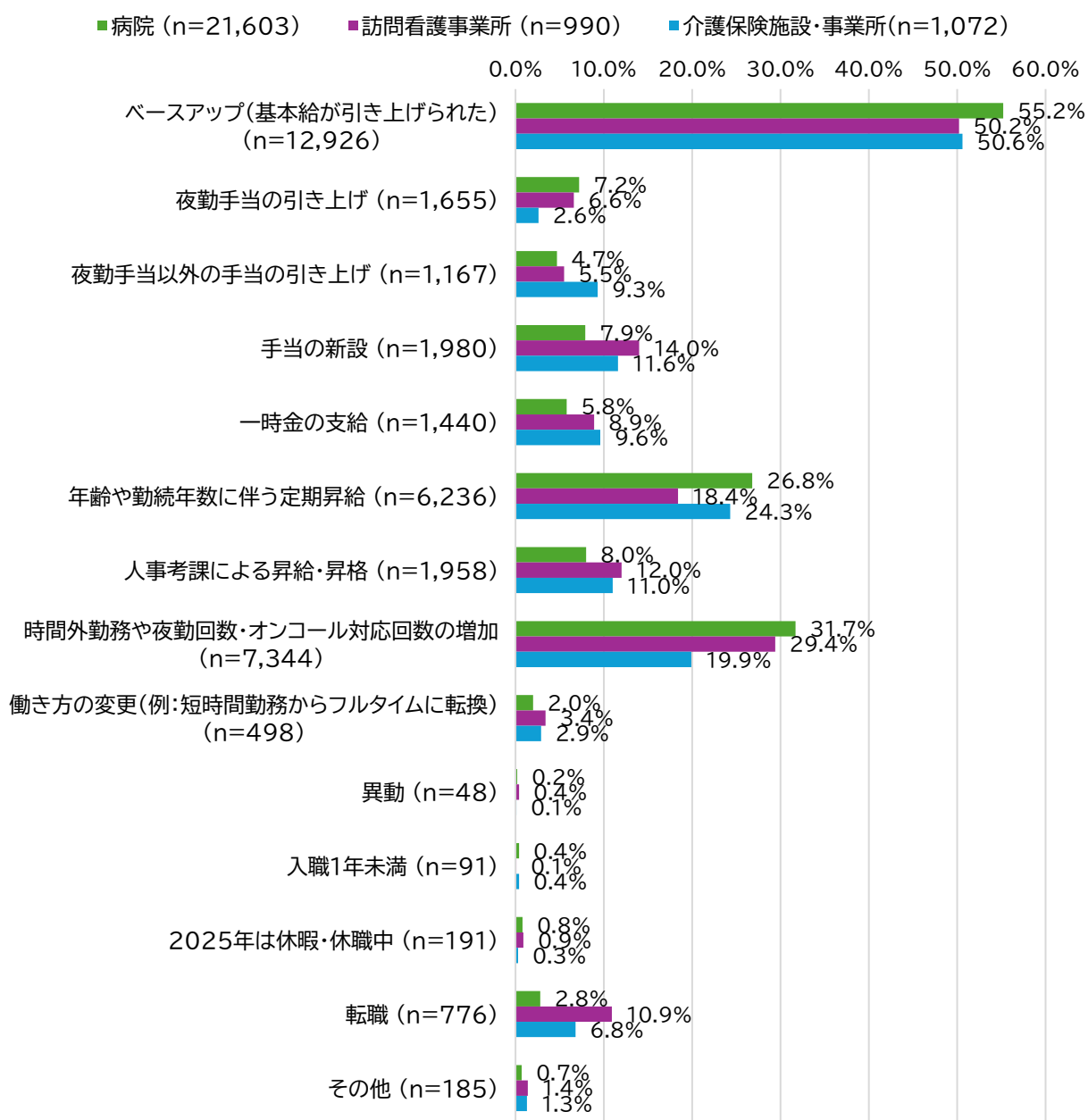
図表 16 正規雇用（フルタイム）看護職員 就業場所別・年齢別平均税込給与総額（2025－2026）



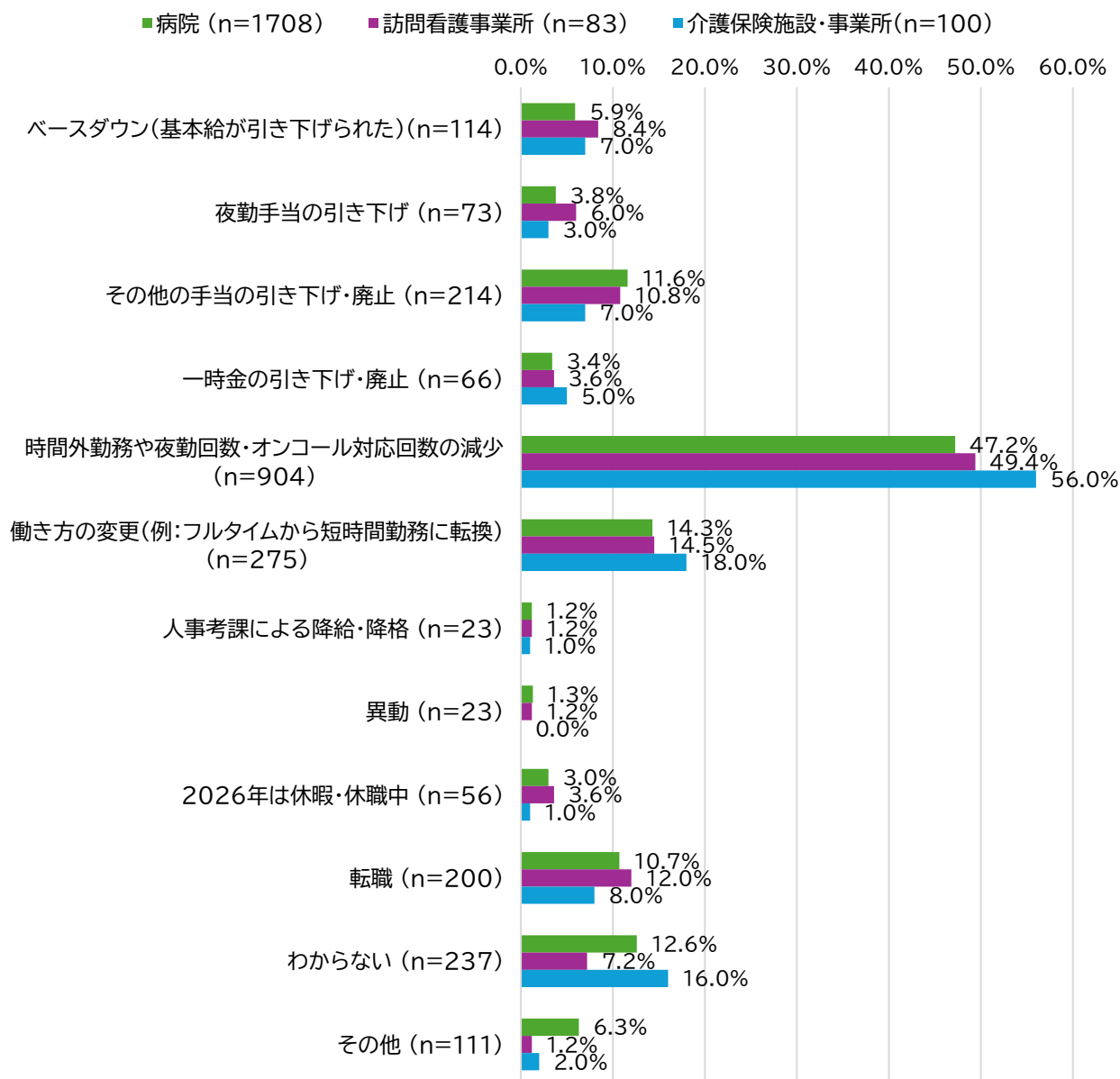
2) 2026 年度の賃金増減理由

- ・ 賃金増額の理由（複数回答）として「ベースアップ」を挙げた回答者は病院で 55.2%、訪問看護事業所で 50.2%、介護保険施設・事業所で 50.6%であった。【図表 17】
- ・ 賃金増額の理由としては「時間外勤務や夜勤回数・オンコール対応回数の増加」も病院で 31.7%、訪問看護事業所で 29.4%、介護保険施設事業所で 19.9%に上っている。【図表 17】
- ・ 賃金減額の理由（複数回答）としては、「時間外勤務や夜勤回数、オンコール対応回数の減少」が最も多く、病院で 47.2%、訪問看護事業所で 49.4%、介護保険施設・事業所で 56.0%であった。「ベースダウン」を挙げた回答者は病院 5.9%、訪問看護事業所 8.4%、介護保険施設・事業所 7.0%であった。【図表 18】

図表 17 正規雇用（フルタイム）看護職員の 2026 年 8 月分賃金増加理由（前年同月比）



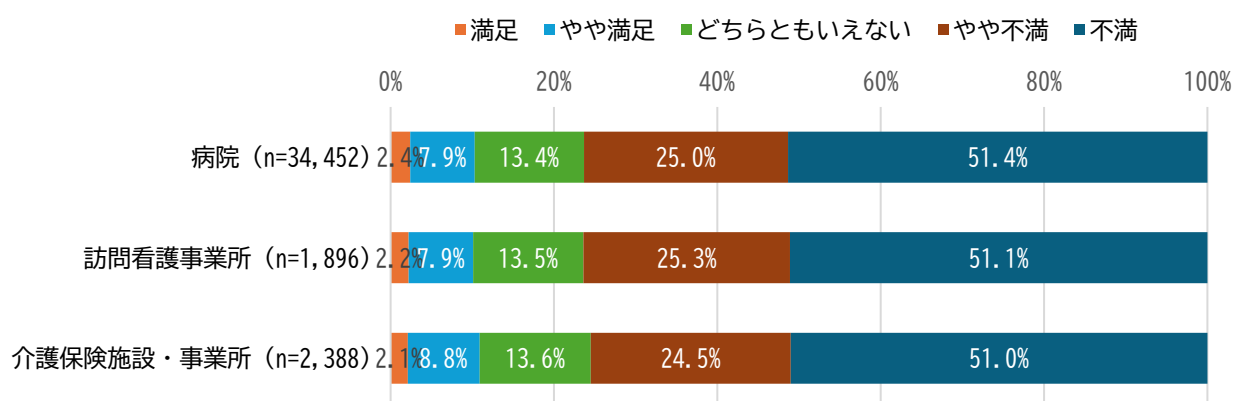
図表 18 正規雇用（フルタイム）看護職員の 2026 年 8 月分賃金減少理由（前年同月比）



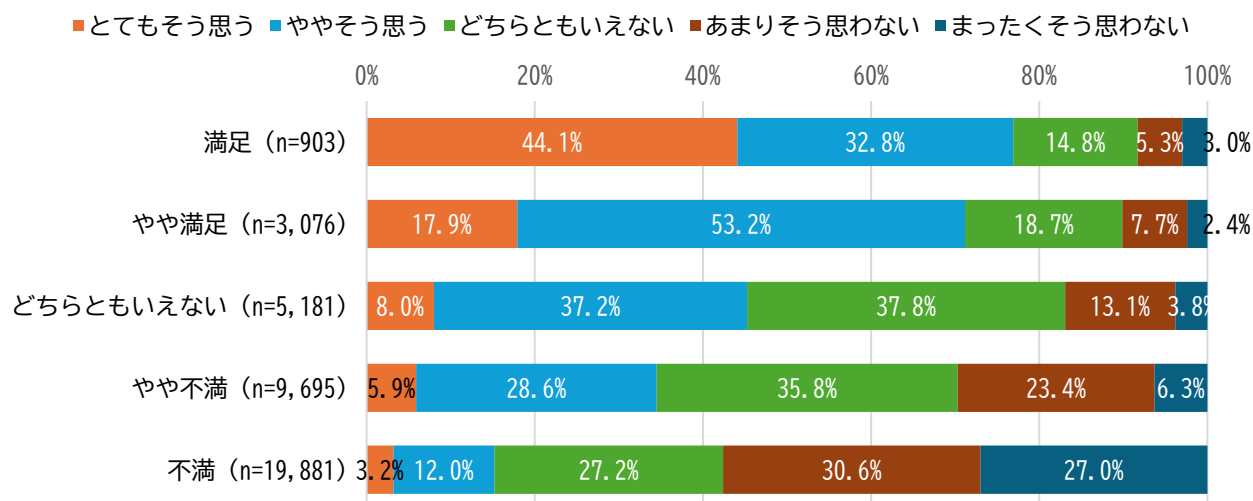
3) 賃金満足度と就業継続意向

- ・ 賃金への満足度は就業場所や個人属性による差はほとんどなく、「不満」が5割強に上り、「不満」「やや不満」を合計すると約8割が不満と回答している。一部の看護職員では時間外勤務や夜勤などの労働負荷も増加している状況で、ベースアップや諸手当の増額などの就業先の取組みが自身の賃金に反映されているという実感は薄く、不満が高まっていると推察される。【図表 19】
- ・ 賃金満足度は今後の働き方の意向に強く関連しており、賃金への不満が高い人は、現就業先での就業継続意向・看護職員としての就業継続意向ともに低い傾向がみられた。【図表 20】【図表 21】

図表 19 就業場所別 賃金に対する満足度



図表 20 賃金満足度別 現就業先での就業継続意向(現在の就業先で働きたい)



図表 21 賃金満足度別 看護職としての就業継続意向（看護職として働きたい）

